

「ラ・フランス」生産者の皆さまへ



「山形ラ・フランス」は、
地理的表示（GI） 産品として登録されています！



令和9年8月から山形県「ラ・フランス」振興協議会
未加入者が「山形ラ・フランス」やその類似表示を
行った場合、**法律により罰則※の対象となります。**

※個人の場合は3年以下の懲役刑又は300万円以下の罰金
団体の場合は1億円以下の罰金

◎類似表示の例

「山形産ラ・フランス」
「山形のラ・フランス」 など



なお、団体で当協議会に加入していても、**個人で入会されていない方が
上記表示をして個人出荷（販売）を行っても罰則※の対象となります。**



未加入の方は山形県「ラ・フランス」振興協議会
にご入会ください！

**山形県「ラ・フランス」振興協議会に入会しGIの基準を守ること、
「山形ラ・フランス」の表示が、引き続き可能です！**

未入会の方は、ぜひご入会を！
取組みや入会方法の詳細は、県HPをご覧ください！



🔍 ラ・フランス情報

検索



当協議会は、GI「山形ラ・フランス」
の生産・出荷を推進しています！

〈問い合わせ先〉

山形県「ラ・フランス」振興協議会事務局

（山形県農林水産部園芸大国推進課）

TEL：023-630-2319 FAX：023-630-2591 e-mail：yengei@pref.yamagata.jp